

鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画進行管理表(一覧)

資料8

目標No	1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
施策の基本的方向	(1)	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
具体的施策	ア	市の審議会等委員への女性の参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
1	女性委員比率目標(30%)の達成	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的な委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼する。	審議会等への女性委員の積極的な登用の推進を全庁的に通知した(令和3年4月8日付け事務連絡)。「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等における女性委員登用率向上のため、審議会等新設事前協議において、女性委員の積極的な登用に理解を示していただくよう依頼した。 ※女性委員数 H31年29.6%、R2年27.8%	B	1,4,6,9	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的な委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼した。 【審議会等女性委員比率】 H28:28.3% H29:28.3% H30:26.5% R1:29.6% R2:27.8%	B
		消防総務課	消防委員会委員の女性委員の積極的な登用を図る。また、会議中の保育ができることについて周知徹底を図る。	「男女共同参画の視点での保育活用指針」に基づき、保育をつけることができる旨を記載し、周知徹底を図った。また、委員は6名中2名が女性であり、構成率は33%である。	A	1,3,5,6,9	継続的に女性を委員として登用し、構成率33%を維持した。 【消防委員会委員の女性割合】 H28:33% H29:33% H30:33% R1:33% R2:33%	A
2	女性委員の登用のための公募枠の拡大	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公募による委員の登用及び女性の積極的な委員登用について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に積極的に女性の公募委員を登用するよう担当課へ依頼する。	審議会等への女性委員の積極的な登用の推進を全庁的に通知した(令和3年4月8日付け事務連絡)。各種審議会等における女性委員登用率向上のため、審議会等新設事前協議において、公募委員及び女性委員の積極的な登用に理解を示していただくよう依頼した。 ※公募の女性委員数 H31年3.8%、R2年1.7%	B	1,4,6,9	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公募による委員の登用及び女性の積極的な委員登用について、各審議会等の担当課に周知を図った。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に積極的に女性の公募委員を登用するよう担当課へ依頼した。 【公募による審議会女性委員の割合】 H28:4.7% H29:4.2% H30:4.4% R1:3.8% R2:1.7%	B
3	女性委員のいない審議会等の数の削減	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公募による委員の登用及び女性の積極的な委員登用について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に積極的に女性の公募委員を登用するよう担当課へ依頼する。	女性委員のいない審議会等の数の削減のため、委員の改選等の相談があった際、審議会等への女性委員の積極的な登用の推進を全庁的に通知した。 ※女性委員のいない審議会等 H31年20.6%、R2年21.7%	B	1,4,6,9	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公募による委員の登用及び女性の積極的な委員登用について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に積極的に女性の公募委員を登用するよう担当課へ依頼した。 【女性委員のいない審議会等の割合】 H28:28% H29:28.3% H30:28% R1:20.6% R2:21.7%	B

4	女性委員登用推進のため市内関係団体との連携	男女 共同 参画室	目標達成に向けた女性委員の登用について、各所属に対し引き続き働きかけを依頼する。	令和2年4月2日に市内各所属に対し審議会等における女性委員の登用について、現状の数値と目標値について周知を行い、積極的な女性委員の登用について依頼した。	A	1,4,6,9	女性委員の積極的な登用について毎年継続して働きかけ、平成28年度では28.3%だった審議会等の女性委員比率が、令和2年度には27.8%となった。	B
---	-----------------------	-----------------	--	--	---	---------	--	---

具体的施策		イ 女性職員の採用・管理職への登用等の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の実績内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
5	職域にとらわれない職員の採用・拡大	人事室	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めていく。 また、引き続き女性職員の職域の拡大を図るため、これまで男性職員でなければ困難とされていた職域に女性職員を配置することを検討する。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行った。	A	1,2,3,4,5,6,7,9	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行った。 平成28年度においては、女性の建築職1名を採用した。 平成29年度においては、消防職、土木職、建築職それぞれ1名ずつ女性職員を採用した。 平成30年度新規採用として、保育士職に男性2名、消防職に女性1名を採用した。 令和元年度新規採用として、消防職に女性1名を採用した。	A
6	職務分担や研修機会等の男女平等	人事室	研修実施にあたり、受講生に男女の区別を設けず平等に実施する。	鎌ヶ谷市職員研修計画に基づき、階層別研修、実務研修、派遣研修を実施したが、受講生に男女の区別を設けず平等に実施した。	A	1,3,7,9	研修実施にあたり、受講生に男女の区別を設けず平等に実施した。	A
7	市女性職員の管理職への登用の促進	人事室	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	性別による固定的役割分担に捉われないこと、男女問わず個性と能力が十分発揮されるよう、適材適所の人員配置を行い、令和2年度の女性管理職割合は23.1%(管理職91名中21名)と、高い比率で推移した。	A	1,3,6,7,9	性別による固定的役割分担に捉われないこと、男女問わず個性と能力が十分発揮されるよう、適材適所の人員配置を行った。各年度の女性管理職割合は次の通り。 平成28年度は22.7%(管理職88名中20名) 平成29年度は24.1%(管理職83名中20名) 平成30年度は20.7%(管理職87名中18名) 令和元年度は21.8%(管理職87名中19名) 令和2年度は23.1%(管理職91名中21名)	A
8	女性教員の管理職への登用の促進	指導室	管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質向上を目指すとともに、女性教員の管理職への登用の促進を図る。	管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質向上を図った。 令和2年度は女性管理職として校長1名、副校長1名、教頭7名、学校教育課指導主事2名となり、令和元年度より2名増となった。	A	1,2,4,6,8,9	管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質向上を目指すとともに、女性教員の管理職への登用の促進を図ることができた。令和2年度は校長職、副校長職、教頭職、学校教育課指導主事37名のうち、11名が女性管理職として登用された。	A

施策の基本的方向		(2)	能力を発揮できるための環境づくり					
具体的施策		ア	エンパワーメントのための研修・学習機会の充実					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
9	講師派遣制度の充実	生涯学習推進課	市民の生涯の時期に応じて必要となる学習課題や現代的課題を取り上げ、だれでも参加しやすく派遣を受けやすいよう、積極的なフォローに努める。	市民の生涯の時期に応じて必要となる学習課題や現代的課題を取り上げ、学習機会の充実を目指すため、市の職員を講師として市民団体等の研修や学習会に派遣した。令和2年度の講師派遣事業では4件80名の市民の利用があった。	B	2,3,4,6,9	子育て世代を対象としたメニューを提供し、だれでも参加しやすく派遣の受けやすい会場等の提供など、積極的なフォローに努めた。また、市民の生涯に時期に応じて必要となる学習課題や現代的な課題を取り上げた。H28:13,514名、H29:12,002名、H30:17,721名、R1:17,785名、R2:80名	B
10	学習プログラムの研究・開発	男女共同参画室	他市の事例や国立女性教育会館での研究等を参考にしながら、学習プログラムについて研究する。	NWEC(国立女性教育開館)の開催する研修がコロナ禍の影響でオンラインで開催されたが、参加できなかった。国・県の資料の回覧などを通じ男女共同参画についての理解を深めた。	B	1,7,8,9	NWECの研修会には令和2年度の開催中止を除き参加し、男女共同参画関係団体の他、市内人権擁護委員の出席もあり、男女共同参画の意識の向上を図ることができた。	B
11	女性リーダーの養成	男女共同参画室	子育て中の女性を対象に、エンパワーメント講座を開催し、スキルアップすることにより女性リーダーの育成を図る。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止とした。	D		新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止となった令和2年度以外の年度については、講座後の同窓会等も含めた女性向けの支援を行い、5年間で延べ201名の参加があった。	A
12	学習情報の収集と提供	男女共同参画室	男女共同参画推進センターを推進する拠点として、チラシやパンフレット等で適切な情報提供を行う。	ホームページの更新、本市の男女共同参画推進センターのチラシの見直しを行った他、国・県の男女共同参画関連記事等を男女共同参画推進センターへ配架・掲示を行い、事業・講座の周知を図った。	A	2,3,4,7,8,9	ホームページへの掲載や男女共同参画推進センターへの配架の他、子育て世代の母親が参加するセミナー等に出向きセンター主催講座のチラシの配布等をし、PRを行った。	A
		生涯学習推進課	市ホームページのイベントカレンダーや公共施設予約システムのお知らせ機能など、市民が目にする情報サイトSNSを更に活用して事業のPRを行う。	各学習センター(公民館)での掲示をより工夫するとともに、市ホームページなどの情報サイトを活用し、各学習センター(公民館)などで行われている事業をPRした。	B	2,3	イベントカレンダーを作成し、市内各学習センター(公民館)に掲示した。また、市ホームページなどの情報サイトを活用し、各学習センター(公民館)などで行われている事業をPRした。	B

具体的施策		イ	人材育成に関する情報の整備・提供					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
13	女性の人材育成情報と登録の推進	男女共同参画室	男女共同参画推進センター主催事業参加者に対し、国や県等が実施している女性リーダー養成講座等の情報の提供を行う。	国や県などが実施している女性リーダー養成研修のチラシは男女共同参画推進センターに配架し、情報提供を行った。	B	7,9	男女共同参画推進センター主催の各種講座の参加者を中心として情報提供を行い、女性リーダー養成講座等の周知・啓発に努めた。	B

目標No	2	男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し
------	---	--------------------------

施策の基本的方向		(1)	男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し					
具体的施策		ア	性別役割分担意識の是正・慣行の見直し					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の実績内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
14	人それぞれの生き方や多様な家族を認め合う意識を醸成するための講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間中のセミナーについては令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止とした。	D		男女共同参画週間事業においてはドキュメンタリー映画の放映などを通じ女性の地位向上や教育の必要性について啓発を行い、また、国連女性の地位委員会から講師を招き講演をいただくなど市民の理解を深めることにつながった。(男女共同参画週間事業参加延べ人数1,027人)	A
15	男女共同参画の視点に立った市の業務の見直し	男女共同参画室	管理職だけでなく、市職員の男女共同参画意識の醸成をはかる。	新規採用職員研修はインターネット配信により行われ講師として参加した。(受講生41名内、男性20名女性21名)マタニティハラスメント研修は人事室主導による主査研修として実施し、男性9名女性3名で計12名の参加を得た。	A	2,4,5,6,7,9	男女共同参画関連団体による研修を通じ、管理職及び他職員への意識の啓発を行った。延べ151人の参加があった。	A
		指導室	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行う。	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行った。	A	2,3,9	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行うことができた。	A
16	職場での旧姓使用の周知	人事室	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	婚姻等により対象となった職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行った。令和2年度は3件(女性)の申請があった。	A	1,3,6,9	婚姻等により対象となった職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行った。平成28年度は1件(女性)、平成29年度は3件、平成30年度は5件(女性)、令和元年度は3件(女性)、令和2年度は3件(女性)の申請があった。	A

具体的施策		イ 広く市民に行きわたる広報・啓発活動の展開						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度 of 取組内容	令和2年度 of 実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
17	広報媒体の活用	男女共同参画室	男女共同参画意識醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターHPに随時掲載する。	市及び男女共同参画推進センターホームページに事業等の掲載を行うとともに、フェイスブック、ツイッター等の媒体も使い事業の積極的な周知に努めた。	A	3,4,7,8,9	男女共同参画推進センターの月間事業について毎月更新を行った。また、各実施事業に合せHP上や市広報誌上での告知を行い、市民への周知を行った。	A
18	啓発紙の発行	男女共同参画室	センターニュース『ほほえみ』を発行し、男女平等意識やジェンダーに関する広報・啓発を行う。	年2回の発行としていたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため各種事業などが中止となった結果、今年度の発行回数は年1回となったが、新たに、男性への家事育児参加を促進するための事業「おとう飯」事業に関する記事を掲載する等内容を工夫した。	B	3,4,7,8,9	令和元年度に男女共同参画情報誌「ほほえみ」について見直しを図り、センターニュースと統合した。5年間で6回の発行を行い、男女共同参画意識の醸成につなげた。	A
19	男女共同参画に関する講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画週間のセミナーにふさわしいテーマを検討する。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い男女共同参画週間事業は実施できなかったため、感染状況に合わせた実施計画を検討する。	D		令和2年度を除き、男女共同参画週間に合わせてきらりホールを利用した事業を実施した。(テーマに沿った映画鑑賞や講演会等)。5年間の延べ人数は1027人。	A

施策の基本的方向		(2)	メディアにおける女性の人権の尊重						
具体的施策		ア	市の広報・出版物等における性にとられない表現の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
20	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	改定した「表現ガイド」について、男女共同参画推進会議(庁内会議)や職員研修で配布するなど、周知を図っていく。	職員研修や各種会議が中止や書面会議となり直接配付する機会がなかったが、データは庁内の共有フォルダーへ保存し誰でも内容を確認することが出来るようにし、広報活動の際に活用するよう周知した。	B	1,4,5,7,9	平成30年度に表現ガイドの改正を行なった。また、庁内会議や職員研修で配布するなど周知を進めるほか、職員が表現ガイドにアクセスしやすいよう、庁内の共有フォルダ上に保存し、閲覧可能としている。	A	
21	行政刊行物の事前チェックの検討	男女共同参画室	市が発行する広報かまがやのイラスト等について、性別に基づく固定的な表現がされないよう校正の段階でチェックする。	1日号と15日号の毎月2回、校正の段階でチェックした。	A	4,7,9	広報かまがやのイラスト等について、男女共同参画の視点に立ち、性別に基づく固定観念にとられない情報発信となるよう、平成元年度より校正の段階でチェックを行った。また、広報の発行担当である広報広聴室も紙面作成の際に表現への配慮意識が醸成された。	A	

具体的施策		イ	女性の人権を尊重した表現の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
22	メディア・リテラシーの向上に関する講座等の実施	男女共同参画室	「表現ガイド」の活用により、男女共同参画の視点から表現の問題点を発見するというメディア・リテラシーの育成を図る。	ガイドの周知によりメディアリテラシーの意識醸成に寄与した。	B	3,4,5,7,9	平成30年度に表現ガイドの改正を行った。職員がガイドにアクセスしやすい環境を整えた。	A	
		生涯学習推進課	引き続き、「子育て」で自由に外出しにくい子育て世代を対象にインターネットなどで多くの情報を発信する(チラシや市ホームページ等)。そのために、子育てコーディネータとの情報交換を活発にする。	「子育て」で自由に外出しにくい子育て世代を対象にインターネットなどで情報を発信した(チラシや市ホームページ等)。また、中央公民館・子育て支援センターとの共催により子育て支援講演会を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした。	C	4,9	「子育て」で自由に外出しにくい子育て世代を対象にインターネットなどで情報を発信した(チラシや市ホームページ等)。また、子育て世代の母親でも参加できるように子育て支援講演会等の開催について、広報などで情報を発信した。	B	

目標No	3	男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の支援
------	---	------------------------------

施策の基本的方向		(1)	労働の場における男女平等の推進						
具体的施策		ア	雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保(性別による不平等が生じることのないよう雇用者等への啓発)						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
23	男女雇用機会均等法等雇用関係法の周知	商工振興課	国、県の作成した「男女雇用機会均等法」、「育児休業・介護休業取得」に関する各種パンフレット等を配架し、関連部署への周知を行う。	課のラックに国、県の作成した雇用主向け働き方改善に関する各種パンフレット等を配架し情報を得やすい環境を整えた。また、問い合わせがあった際に対応できるようにパンフレットを整理した。	B	1,3,4,6,7,8,9	課のラックに国、県の作成した「男女雇用機会均等法」、「育児休業・介護休業取得」に関する各種パンフレット等を配架し、男女雇用機会均等法等の雇用関係の情報を得やすい環境を整えた。また、問い合わせがあった際に対応できるようにパンフレットを整理した。	B	
24	男女共同参画表彰制度の周知	商工振興課	男女共同参画表彰制度に関する情報について周知を図る。	千葉県男女共同参画推進事業所表彰で4事業所が表彰されたが、県から情報共有等がなかったこともあり、市内の事業所への周知は行わなかった。	C	4,6	千葉県男女共同参画推進事業所表彰で毎年表彰はされているが、県から情報共有等がなかったこともあり、市内の事業所への周知は行っていない。	C	
		男女共同参画室	男女共同参画推進センターにパンフレット配架するとともに、HPにも掲載する。	男女共同参画推進センターに県の表彰制度のパンフレットを掲示して制度の周知を行った。	B	3,4,7,8,9	男女共同参画推進センターへの配架により表彰制度についての周知を行った。	B	

具体的施策		イ	農業、自営業等における男女共同参画の確立(農業、自営業等における男女のパートナーシップの確立)						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
25	職場における男女共同参画を醸成するための研修会等の実施	商工振興課	【就職支援セミナー】引き続き、チラシ等により女性が活躍する場を周知する他、女性向け就職支援セミナーを開催して女性が社会に進出するきっかけ作りを行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーが中止となったため、県の「女性チャレンジ応援事業プログラム」や「女性のための相談会」のチラシ等を配架し、女性が活躍できる場の探し方を周知することに力を入れた。	B	3,4,7,8,9	県の「女性チャレンジ応援事業プログラム」や「女性のための相談会」のチラシ等を配架し、女性が活躍できる場の探し方を周知した。また、女性向け就職支援セミナーを開催し、社会進出するきっかけ作りを行った。	A	
		男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	今年度は、コロナウイルスの感染拡大により男女共同参画セミナーは実施できなかったが、千葉県男女共同参画センター主催の、起業に関するセミナーの案内を男女共同参画推進センターに配架した。	C	7,8,9	男女共同参画セミナーは実施できなかったが、千葉商工会議所、千葉県男女共同参画センター主催の起業に関するセミナーの案内を男女共同参画推進センターに配架し周知を行った。	B	

26	事業所に対する男女共同参画研修等の支援	商工振興課	無料職業紹介所に求人を掲出している事業所に男女共同参画研修について情報提供する。	「働きながらお母さん・お父さんになるみなさまへ」等の男女共同参画に繋がるチラシを配架した。	B	3,8	「働きながらお母さん・お父さんになるみなさまへ」等の男女共同参画に繋がるチラシを配架した。	B
		男女共同参画室	事業所に対して、セミナー等の情報提供を積極的に行う。	今年度は、コロナウイルスの感染拡大によりセミナー等の情報提供はできなかった。	D		セミナー等の情報提供を行い、商工関係団体の男女共同参画意識の醸成を図った。	B
27	男女共同参画の視点に立った業務等の見直しの促進	農業振興課	今後も、男女共同参画に関する情報を収集する。	東葛飾農業事務所の主催する「男女共同参画東葛飾地域推進会議」に参加し、とうかつ女性ネットワークから女性農業者に関する情報を収集した。	B	1,2,9	東葛飾農業事務所の主催する「男女共同参画東葛飾地域推進会議」に参加し、とうかつ女性ネットワークから女性農業者に関する情報を収集した。	B
		商工振興課	【永年勤続優良従業員表彰式】永年勤続優良従業員表彰を開催し、市広報誌等で女性が市内で活躍している企業を紹介する。	【永年勤続優良従業員表彰式】永年勤続優良従業員では勤続15年の方を対象に推薦を受け付け、男性3人、女性2人を表彰し、女性が市内で活躍している企業を紹介することができた。また、表彰後、市広報誌で表彰結果を公表した。	A		1,3,4,6,7,8,9	永年勤続優良従業員では勤続15年の方を対象に推薦を受け付け、女性が市内で活躍している企業を紹介することができた。また、表彰後、市広報誌で表彰結果を公表した。なお、計画期間中の表彰者総数83人のうち女性は46人(約55%)である。
28	関係団体への役員の女性登用の働きかけ	農業振興課	役員への女性登用を、今後も継続して実施する。	鎌ヶ谷市農政推進協議会において、昨年度に引き続き全13名中4名が女性委員だったことに加え、女性委員が会長を務めた。	B	1,2	平成28年度の段階では女性委員数は3名だったが、平成30年度から4名に増えた。また、同30年度より女性が会長を務めている。	B
		商工振興課	改選は3回に1回であり、次期改選は令和3年度である。今後、女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを関係団体に行う。	鎌ヶ谷市商工会の役員は、24人中女性が4人であるが、女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを鎌ヶ谷市商工会に行わなかった。	D		今後の女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを鎌ヶ谷市商工会に行った。	B
		農業委員会	女性委員の登用に向けて、関係団体等に必要性をPRしていく。	女性農業委員の登用について、各方面に働きかけを行い、令和2年度の委員改選において女性農業委員1名が就任した。	A		1,3,4,9	女性農業委員の登用促進を図るため、定例総会・関係団体に女性の登用についての働きかけを行うほか、女性農業委員の必要性をPRした。
29	家族経営協定の締結に向けた情報提供	農業振興課	引き続き認定農業者となるための申請を促すとともに、既存の認定農業者に向けて家族経営協定締結に向けた働きかけを行っていく。	家族経営協定を新規に1件締結した。	B	1,2,6,8	家族経営協定を合計4件締結し、関係機関を交えて各経営体の役割分担に係る話し合いを行った。	A

施策の基本的方向		(2)	女性の就労支援						
具体的施策		ア	女性に対する就労能力開発支援						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
30	労働関係講座の実施	商工振興課	【就職支援セミナー】 他市と共催を行い、女性を対象にした就職支援セミナーを引き続き開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーを中止したため、国や県のリーフレット等の案内を行った。	C	4	女性を対象にした就職支援セミナーを開催し、参加者も多く集まった。また、船橋市や習志野市など5市と共催で行った。なお、コロナ禍の影響で実施できなかった令和2年度を除き、計画期間中の開催回数は延べ8回である。	A	
31	労働相談の充実	商工振興課	無料職業紹介所により女性の労働相談を充実させるとともに再就職への支援を行う。	無料職業紹介所により労働相談を受け付け、令和2年度は女性の就職件数は55件中35件だった。就職につなげるなど、再就職への支援を行った。	A	1,2,3,5,6,7,8,9	無料職業紹介所により労働相談を受け付け、女性の就職につなげるなど、再就職への支援を行った。	A	
32	再就職に向けた情報の提供	商工振興課	【就職支援セミナー】 女性の再就職に対する情報を広報等で提供するとともに、他市と共催を行い、就職支援セミナーを開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーを中止したため、国や県のリーフレット等の案内を行った。	B	4	女性の就職支援セミナー等に対する情報を広報等で提供するとともに、就職支援セミナー等を実施した。なお、コロナ禍の影響で実施できなかった令和2年度を除き計画期間中のセミナーの実施回数は8回である。	A	
33	女性の起業支援	商工振興課	【空き店舗活用補助金、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金、創業支援セミナー】 女性の起業についての情報提供を行うとともに、起業を支援する補助金により、女性の起業を促進する。	【空き店舗活用補助金、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金、創業支援セミナー】 女性の起業についての情報提供を行うとともに、起業を支援する補助金により、女性の起業を促進した。	A	1,3,6,7,9	【空き店舗活用補助金、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金、創業支援セミナー】 女性の起業についての情報提供を行うとともに、起業を支援する補助金により、女性の起業を促進した。創業支援セミナーに参加した女性人数は5年間で延べ65名。	A	
34	女性の就職促進支援事業の実施	男女共同参画室	女性の就職促進支援講座として、パソコン講座を実施する。	企画を行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。	D		女性の就職支援講座としてパソコン講座を実施した。平成28年度から令和元年度の研修受講者は延べ71人。そのうち17人が就職に結びついた。	B	

具体的施策		イ 働く女性の健康管理対策の推進							
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の実績内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
35	雇用主への働く女性に対する健康管理対策実施の働きかけ	商工振興課	働く女性の健康管理等のパンフレット等を配布するとともに、他課と連携して健康管理対策を推進する。	働く女性の健康管理等のパンフレット等を配架した。	B	3,4,5,8,9	働く女性の健康管理等のパンフレット等を配架した。	B	
		健康増進課	妊婦面接で母性健康管理指導事項連絡カードの配布と利用の仕方を周知する。また、働きながら妊娠・出産・育児をする女性が増えており、母性健康管理措置等の妊娠中の制度や産後の制度についても周知を行う。	母子健康手帳発行※再発行を除く684人。母性健康管理指導事項連絡カードを配布した676人に対し、制度を伝えた。	A	1,4,5,6,8,9	妊婦面接で母性健康管理指導事項連絡カードの配布と利用の仕方を周知した。また、働きながら妊娠・出産・育児をする女性が増えており、母性健康管理措置等の妊娠中の制度や産後の制度についても周知を行った。5年間の母子健康手帳発行者数は3,756人、母子健康管理指導連絡カード配布者数は3,682人である。	A	

施策の基本的方向		(3)	男女がともに仕事と生活の両立ができる環境づくり					
具体的施策		ア	家庭生活（家事・育児・介護等）への男女共同参画の推進					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	
36	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	人事室	ノー残業デーを厳格なものとし、さらなる拡大を目指す。	7月・8月・10月・11月・1月を一斉定時退庁の強化月間に設定した。また、文書での通知、庁内放送での呼びかけ、連絡会議を通して周知等を行ったが、全庁の時間外勤務時間数は、令和2年度年度63,839時間となり、令和元年度と比較して10,504時間減少し、職員のワーク・ライフバランスの向上に貢献した。	A	1,3,6,8	一斉定時退庁、時間外勤務枠配分制度の実施 時間外勤務時間数は、平成28年度94,232時間、平成29年度92,005時間、平成30年度74,772時間、令和元年度74,343時間、令和2年度63,839時間となった。	A
		商工振興課	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示するとともに、女性の社会参画の機会拡大を図る。	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を配架するとともに、市ホームページで「年次有給休暇の取得促進について」掲載し、女性の社会参画の機会拡大を図った。	B	3,4,8,9	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を配架するとともに、市ホームページで「年次有給休暇の取得促進について」掲載した。また、子育てをする女性を対象に就職支援セミナーを開催することで女性の社会参画の機会拡大を図った。	A
		男女共同参画室	ワーク・ライフ・バランスをテーマにしたセミナーを検討する。	きらりサロンは、男性の家事育児参画を促進するため「おとう飯レシピ募集事業」を実施した。エンパワーメント講座は新型コロナウイルスのため中止した。	B	7,8,9	きらりサロン、エンパワーメント講座を実施した。参加者は、合計361名（うち男性10名）。保育利用者は内119名。	A
37	仕事と育児・介護の両立しやすい職場環境整備の促進	商工振興課	パンフレット等を配布し、仕事と育児・介護の両立しやすい職場の意識啓発を図る。	「治療と仕事の両立支援について」等のパンフレット等を配布し、職場の意識啓発を図った。	A	3,4,7,8	「治療と仕事の両立支援について」等のパンフレット等を配布し、職場の意識啓発を図った。	A

38	子育て・介護等情報の提供	障がい福祉課	障がいを持つ方が、就職を目指したり、日中活動を行うにあたって、障害福祉サービス利用の充実を図る。	福祉のしおりの作成を配布するとともに手話通訳者の派遣制度を実施した(利用者198名に対し、派遣回数延べ166回)。手話通訳者が窓口で受けた相談件数278件(聴覚障がい者)	A	1,4,6,9	障がいを持つ方が、就職を目指したり、日中活動を行うにあたって、障害福祉サービス利用の充実を図った。 なお、計画期間中の手話通訳派遣延べ派遣回数は1,356回である。	A
		こども支援課	引き続き、鎌ヶ谷市子育て・子育て支援サイト「かまっこ応援団」及び「かまがや子育てガイドブック」を活用し、子育て家庭の方々に子育てサービスなどの情報をよりわかりやすく発信していく。	「かまがや子育てガイドブック」の正誤表の内容について、関係各課と調整を行い、新設の保育園の情報など、わかりやすい正誤表を作成した。	B	2,3,4,8,9	印刷会社との協働により、平成29年度に「かまがや子育てガイドブック」のリニューアルを行った。 また、令和2年度には、新設の医療機関や保育園を追加するため、正誤表を作成した。	B
		幼児保育課	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について積極的に情報提供を行う。	広報かまがや 5月1日号に子育て支援情報の提供を行った。また、年1回地域子育て情報誌「ほっとケーキ」を発行した。(11月)	A	1,2,3,4,7,8,9	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について積極的に情報提供を行う。	A
		高齢者支援課	広報で介護保険制度に関する情報を掲載し周知を図る。	敬老の日に合わせ、9月15日広報に介護保険制度、高齢者福祉サービスに関して掲載し周知を図った。	A	1,3,7,8,9	広報やホームページ、民生委員や老人クラブ等に対する説明会により、介護保険制度、高齢者福祉サービスに関して周知を図った。	A
		健康増進課	健康相談・健康診査・育児サークル等において、子育て支援の情報提供を行う。また、ウェルカムベビースクールにおいて、子育てコーディネーター等から出産後の育児支援や保育園入園等についての情報提供を行う。また、パパママ教室以外のウェルカムベビースクールにおいて、夫の参加ができるよう環境整備を行う。	健康相談、健康診査、育児サークル等において、「食育」「生活リズム」「事故防止」「歯磨き指導」等のパンフレットを配布し、保護者が安心して子育てできるよう、情報提供を行った。相談120回2851人実施。教育127回2527人実施。ウェルカムベビースクールのパパママ教室において、夫の育児参加等の教育をし、情報提供を行った。93組179人。	A	1,3,4,5,6,7,8,9	健康相談・健康診査・育児サークル等において、子育て支援の情報提供を行った。また、ウェルカムベビースクールにおいて、子育てコーディネーター等から出産後の育児支援や保育園入園等についての情報提供を行った。また、パパママ教室以外のウェルカムベビースクールにおいて、夫の参加ができるよう環境整備を行った。 なお、計画期間中の実績は、相談719回18,217人、教育542回15,584人、パパママ教室463組967人である。	A
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の増加、充実を図る。	各学習センター(公民館)において、家庭教育セミナーや親子セミナー等を実施した(家庭教育セミナー3回延べ49名、親子セミナー・子育て支援講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした)。また家庭を顧みるきっかけとして市内小中学生から家庭川柳を募集(応募数1,451句)し顕彰した(イオン鎌ヶ谷店等での作品展示を計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした)。	B	2,3,4,9	各学習センター(公民館)において家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の増加、充実を図った。また、家庭を顧みるきっかけとして市内小中学生から家庭川柳を募集し顕彰した。	B

39	子育て・介護等の相談の充実	こども支援課	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいて相談業務を継続するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行う。	つどいの広場や子育て支援センターにおいて、子育て相談を実施するとともに、「コーディネーターの部屋」を月1回程度開催し、情報提供などを行った。なお、令和2年4月から7月については、新型コロナウイルス感染症の影響により、つどいの広場を実施しなかった。	B	1,2,3,4,7,8,9	つどいの広場、各種子育てサロン及び子育て支援センターにおいて子育て相談を実施するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言を行った。	B
		幼児保育課	子育て支援を充実し、保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じる。	保育園での地域子育て支援を充実することで、より多くの乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。令和2年度相談件数：304件(保育園4園)	A	1,3,4,6,7,8	子育て支援を充実し、保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。	A
		こども支援課/子育て支援センター	乳幼児の子育てに関する各種相談に応じる。また必要に応じて他機関につなげていく。 (子育て支援センター) 各事業実施の時には保育にかかわっている。また、相談にも応じている。各種子育てサロンおよび子育てに関する各種相談に応じて他機関へつなげていく。 コーディネーターと連携の充実を図る。	①子育てサロンの実施 ②相談や語り合い ③コーディネーターの部屋におけるリフレッシュ事業(於:鎌ヶ谷コミュニティセンター) ・4月23日(火) ハンドリフレ 参加者数:15名(大人7名子ども8名) ・6月10日(月) 消しゴムハンコ作り 参加者数:15名(大人7名子ども8名) ・12月5日(木)アロマサシェ作り 参加者数:9名(保育9名) 事業の時の保育にかかわっている。 (子育て支援センター) ①つどいの広場や子育てサロンの実施 つどいの広場:94回 子育てサロン:45回 ②相談や語り合い 相談:321回 ③コーディネーターの部屋の開催にあたる実施方法の助言や協力	B	1,2,3,4,6,7,8,9	つどいの広場や子育てサロンにおける相談事業及び電話相談において、子育て家庭の充実を図った。 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童センター休館時には、育児不安に関する相談が多かったため、健康増進課やこども総合相談室と共に全児童センターで連携を図り相談業務に取り組んだ。	A
		高齢者支援課	令和2年度も引き続き地域包括支援センターと行政、関係機関との連携のもと、情報共有や相談業務を行う。	令和2年度の地域包括支援センターで10945件、高齢者支援課で228件の相談を受けた。	A	1,3,4,5,8	各年、地域包括支援センターや関係機関等と連携を図り、介護等の支援を実施することができた。	A
		健康増進課	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談等で子育てに関する相談を実施する。	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談、児童センター等での相談業務を行った。また、健康教育の場で、乳幼児健診等での相談が可能なことを周知した。相談120回2851人実施。	A	1,4,5,6,8,9	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談等で子育てに関する相談を実施した。相談回数は5年間で719回、人数18,223人。	A

40	子育て支援環境の充実(ファミリーサポートセンター・保育園・放課後児童クラブ(学童保育)・児童館等)	こども発達センター	・年2回の家族参観だけでなく、月に一回の療育参観日や園の行事(運動会、クリスマス会等)にも父や祖父母の参加を勧め、のびのびルームの活動を通して、子どもの成長や母親の頑張りを家族に伝えることで協力して子育てを行うことができる。	・今年度は、日曜日に行う家族参観日を中止したが、月1回の療育参観には母親以外の家族にも参加を呼び掛け、可能な限り希望日に参観してもらうことができた。参観時に、子どもの良い姿や母親の頑張りを家族に伝えることで、新たな一面を知ってもらうことができた。	B	1,3,6,9	・行事を通して、父親や祖父母に我が子、孫の姿を知ってもらうことができ、家庭での子育てについて 関心を持ってもらうきっかけ作りができた。 ・父母や祖父母が同じ思いでこの成長を見守ることができるように、家庭の様子や家族の思いを丁寧に聴くことができた。	B
		こども支援課	子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種子育て支援事業の質の向上と量的な確保について、計画的に実施する。	道野辺小学校放課後児童クラブの改修を行うなど、サービスの向上を図った。	B	2,4,7,8,9	子ども・子育て支援法に基づく基本指針を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援策の事業展開を行った。	B
		幼児保育課	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児を継続実施する。市内幼稚園での預かり保育の推進。(幼稚園6園での継続事業に補助する。)	◎一時預かり事業 2,551名(延べ利用人数) ◎病児・病後児保育事業 病後児保育14人 病児保育 11人 ※利用者は鎌ヶ谷市民のみを記載 ◎預かり保育利用助成金支給人数 373人 ◎私立幼稚園預かり保育運営費補助金事業 6園	A	1,3,4,8,9	保護者の負担軽減のため、幼稚園就園奨励費の補助(令和元年度まで)や、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。市内幼稚園での預かり保育の推進。(幼稚園6園での継続事業に補助を推進した。)	A
		こども総合相談室	依頼会員の要望により応じられるよう、年4回の提供会員研修を継続し提供会員の増加を図る。会員相互が安心して活動ができるよう救命研修等のフォローアップ研修の充実も図り、子育て世帯における父母の就労状況や養育環境に応じた支援を行えるよう取り組んでいく。	令和2年度サポート件数2990回。新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、提供会員研修会が昨年度4回から2回に減っているが、新規会員は新たに9名が加わった。依頼会員数は増加しており、それぞれの生活状況に寄り添った支援が実施された。	B	1,2,3,4,6,7,8,9	令和2年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため中止となった回もあるが、例年は提供会員研修会の開催回数を増やしたり、児童センターへの出張会員登録会等を行い、事業の周知と会員の確保に努め、提供会員・依頼会員ともに増加している。依頼会員それぞれのニーズと、提供会員の可能な活動が合致し、より多くの活動に繋がるようコーディネート業務を行った。	A
		学務保健室	就学援助費支給申請者に対し認定審査を行い、該当世帯に対し、学用品費、校外活動費、学校給食費等、就学に必要な援助を実施する。	認定基準に基づき審査を行い、就学援助を行った(642人)。また、国の通知に基づき、学用品費等の支給単価を増額するための要綱の改正を行った。さらに、新型コロナウイルスのまん延に伴う困窮家庭の経済的負担を軽減するため、制度の周知に努め、全保護者を対象としたお知らせの配布を、年度当初だけでなく6月と10月にも行った。	A	3,5,9	認定基準に基づき審査を行い、就学援助を行った(5年間で計3,047人)。また、国の通知等に基づき、随時認定基準を見直し、援助を必要とする保護者がより幅広く援助が受けられるよう、要綱の改正を行った。さらに、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響等により、家計が急変(失業や給与減額)した場合は、直近の収入状況を勘案した審査を行うなど、柔軟な対応を行った。	A

41	ひとり親家庭等に対する情報・相談・経済的支援	こども総合相談室	ひとり親家庭に対する経済的支援、就業支援等各事業の周知と、自立に向けて適切な助言ができるよう相談機能の充実を図り、安心して子育てができるよう支援する。	ひとり親家庭の生活の安定を支援するため、児童扶養手当受給者を対象に各種事業の周知を行った。ひとり親や離婚を考えている母や父に対し個別相談会を実施し、養育費や面会交流に関して専門的な助言を受けられる機会を設け、安心して子育てができるよう支援した。	A	1,2,3,4 6,7,8,9	専任の母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯に対して個々に応じた情報提供と支援を行っている。ひとり親家庭の自立と生活の安定が図られるよう、関連部署と連携し各種事業の周知を行った。	A
42	子育てネットワークの充実	こども支援課/子育て支援センター	(子育て支援センター) 講演会については、生涯学習推進課が主催となり、子育て支援センターがチラシ原案や周知などの協力をしていく。情報提供については、事業に応じて組織や団体と連携を取る。	(子育て支援センター) 新型コロナウイルス感染症防止のため実施は無し	D	/	(子育て支援センター) 講演会については、生涯学習推進課が主催となり、子育て支援センターがチラシやHP、広報等で周知の協力をし連携した。令和2年度については開催できなかった。	B
		生涯学習推進課	引き続き、こども支援課(子育て支援センター)と連携しながら、子育て支援講演会を実施する。地域の見守り事業「かまがや83プラス運動」のPR、こども110当番などの事業推進を図る。	子育て支援センター・中央公民館との共催で子育て支援講演会を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした。地域の見守り事業「かまがや83プラス運動」、「こども110番の家」などの事業を市ホームページなどを活用しPRした。	C		2,4,9	子育て支援センター・中央公民館との共催で子育て支援講習会を実施した。H28:50名、H29:32名、H30:27名、R1:22名、R2:中止 「かまがや83プラス運動」、「こども110番の家」などの地域見守り事業を市ホームページ等でPRした。

43	男女の差なく家庭生活をおくることのできる支援や学習機会の提供	男女共同参画室	保育付き講座の開催促進を図るため、市役所全体の講座における保育の保険料を男女室で一括契約とする。(保険対象は、1事業につき10人まで)また、保育付き講座の利用促進を目指して、庁内に周知を行う。	保育ボランティアを利用する場合の人数上限等について周知を行い、予めボランティア利用予定を各課に確認をした。	B	1,3,4,7,9	平成28年度から年間一括の保険加入を開始し、令和2年度から保育ボランティアの利用上限を1事業につき10人に引き上げ(それまでは5人まで)、子育て世帯の社会参加がしやすい環境を整えた。	A
		こども支援課	児童センターと連携を図り、パパサロンを実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。	令和2年度のパパサロンについては、新型コロナウイルス感染対策のため、中止とした。	D		年間を通して月1回、パパサロンとして栗野児童センターにおいて実施し、父親の育児参加を促すとともに、交流の楽しさを伝えた。	B
		幼児保育課	男女差なく家庭生活をおくる習慣を身につけさせるとともに、指導をする立場である保育士に関連する研修への参加を促す。	平時の保育の中で男女差別なく、身の回りのことができるよう指導している。男女双方の保育士に対する研修を企画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施できなかった。	B	1,2,7,8,9	男女差なく家庭生活をおくる習慣を身につけさせるとともに、指導をする立場である保育士に関連する研修への参加を促した。	A
		こども支援課/子育て支援センター	児童センターと連携を図り、パパサロンを実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。 (子育て支援センター) R 元年同様。毎月実施。 父親の育児参加を促す。 父親同士の交流の楽しさを伝える。	令和2年度のパパサロンについては、新型コロナウイルス感染対策のため、中止とした。	D		年間を通して月1回、パパサロンとして栗野児童センターにおいて実施し、父親の育児参加を促すとともに、交流の楽しさを伝えた。 (子育て支援センター) 目的を「父が子どもといる時間を楽しむことができる、子どもの成長・発達や親としての心のあり方、家族としての関わり方などを知る。」とし、対象者を市内在住父子に、パパサロンを月1回(年12回)実施。父親の育児参加を促し、父親同士の交流の楽しさを伝えた。児童センター利用の父に向け子育てに関する話や父同士の交流を図ることができた。	B
		高齢者支援課	令和2年度も引き続き生涯大学校への広報活動や推薦を検討。	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生涯大学校の生徒募集がなかったため、広報活動や入学推薦は行わなかった。	D		入学に関する広報活動を行った結果、平成28年度から令和元年度までの間に男性4名、女性5名の計9人の入学推薦を受け付けた。	B
		生涯学習推進課	家庭生活に関する講座や研修を実施する。	子どもの発達時期に応じ、家庭教育に関する講座を各学習センター(公民館)で開催した(家庭教育セミナー3回延べ49名、親子セミナー・子育て支援講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした)。	C	2,4,7,8	子どもの発達時期に応じ、家庭教育に関する講座を各学習センター(公民館)で開催した。 市民セミナー(家庭教育セミナー)H28:78名、H29:45名、H30:81名、R1:89名、R2:49名 親子セミナーH28:115名、H29:87名、H30:67名、R1:71名、R2:中止 北部家庭教育セミナーH28:30名、H29:15名、H30:20名、R1:27名、R2:中止 子育て支援講演会H28:50名、H29:32名、H30:27名、R1:22名、R2:中止 ※R元年度は市民セミナー(家庭教育セミナー)と共催したため、参加者数は市民セミナー(家庭教育セミナー)分に含まれる。	B

具体的施策	イ	地域活動への男女共同参画の推進							
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
44	ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課	引き続き、男女きりフェスタを同日に開催し、市民や地域団体等に男女共同参画の意識啓発を行う。	男女共同参画室が実施している男女きりフェスタと同時に開催することで、男女がともに地域活動に参加できる環境づくりを促した。なお令和2年度は新型コロナウイルスの感染まん延防止のためオンライン開催とした。	B	2,3,4,7,9	男女共同参画室が実施している男女きりフェスタと同日に開催することで、男女がともに地域活動に参加できる環境づくりや、男女共同参画の推進を行っている団体とその他の地域団体等との交流を促進した。	B	
45	曜日や時間帯に配慮した各種相談、説明会、講演会等の実施	男女共同参画室	より多くの人が参加できるよう講演会等の開催日時に配慮し、保育付きで実施していく。	各事業については、保育付きの実施を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。	C	1,3,4,7,8,9	多くの人が参加できるよう各事業において保育付きとして実施し、計画期間中における保育利用の対象者延べ人数は235人となった。	A	

目標No	4	女性に対するあらゆる暴力の根絶
-------------	----------	------------------------

施策の基本的方向		(1)	ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナー等からの暴力）等対策の推進						
具体的施策	ア	関係機関の連携の推進							
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
46	庁内体制の整備	男女共同参画室	庁内の関係各課とDVに関し、情報共有を行い、連携を図る。	個別ケース会議に参加し連携を図った。NPO法人女性ネットSaya-Sayaが実施するDV被害者対応職務関係者研修を後援し、庁内で周知したところ、市職員5名の参加があった。	A	1,4,5,7,9	外部講師を招いてDV被害者対応職務者への研修を行った。受講人数は5年間で105名だった。	A	
47	民間施設や社会福祉施設等との連携	男女共同参画室	DV被害者支援のため、民間施設や公共施設と連携する。	関係各課と連携を図り、緊急時の適切な対応（公的シェルター入所3件）を行った。	A	1,4,5,6,7	毎年、数件避難案件が発生している。被害者の状況等により、公的若しくは民間シェルターへ繋ぎ、可能な限り県外若しくは市外へ自立に向けた支援を実施した。	A	
48	DV対策ネットワークの構築	男女共同参画室	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携を行う。	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携の参考とした。	A	4,5,6,7	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携の参考とした。令和2年度には外部講師によるDV被害者対応窓口向けの実務者研修を行った。	A	

具体的施策		イ	相談体制の充実					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
49	相談体制の充実	男女共同参画室	子どもへの虐待を伴うDV相談は、虐待担当職員も相談に同席してもらうなど、庁内連携の充実を図る。	毎週水曜日に女性のための相談を実施し、今年度の相談件数は88件だった。また、コロナウイルスの感染拡大により一時電話相談に切り替えたが、相談者及びカウンセラーからの要望により面接相談に戻して実施した。	A	1,3,4,5,6,7,9	毎週水曜日に女性のための相談を実施し必要に応じて適切な相談窓口を案内した。5年間での相談件数は655件だった。子どもへの虐待を伴うDV相談は、虐待担当職員も相談に同席してもらうなど、庁内連携を図った。	A
50	配偶者暴力相談支援センターの設置に関する検討	男女共同参画室	県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行う。	県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行った。	B	1,4,5,6	配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体は5か所と少ないため、その設置については引き続き調査・研究が必要である。	B

具体的施策		ウ	被害者の保護・自立支援					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
51	被害者の保護・自立支援	男女共同参画室	DV被害者の保護と自立支援のために、関係各課が情報の共有を図り、連携体制を充実させる。	関係各課と連携を図り、緊急時の適切な対応を行った。また、県男女共同参画センター主催の自立支援講座への参加を相談の中で促した。	A	1,3,4,5,6,7	秘密保持を徹底しつつ、DV被害者からの相談、保護にあたり、自立支援セミナーへの参加を促した。また、ケース個別会議など関係部署と情報の共有を図り緊急時の対応体制を整えた。	A

具体的施策		エ	被害者の子どもの保護と支援					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
52	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室	引き続き緊急を要する保護に対応できるように女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等と連携、児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議に参加し、関係機関との連携を図る。	緊急を要する保護に対応できるように女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議に参加し、関係機関との連携を図った。	A	4,5,6,7	女性サポートセンターや児童相談所等と連携を行ってきた中で、事案に関する情報が少ないことや、被害者に子どもがいた場合に、環境の変化を望まない場合があるなど、安全の確保が難しい事例が少なくない。被害者への安全教育、確保等支援の在り方に関する課題が明らかになった。	B
		こども総合相談室	DVが与える子どもへの影響について理解し、子どもにとって安心と安全であること配慮した相談支援を行う。	DVが与える子どもへの影響に配慮しながら、被害者の意向に寄り添い必要な支援を行った。DV加害者から逃れる選択をした被害者には各関係機関と連携し対応をした。	A	1,4,5,6,7	DVの目撃による子どもへの心理的虐待は増加傾向にあり、子どもの安全な生活を守るため、関係部署との連携を強化し、DV被害者とその子どもの安全に配慮した相談支援を実施した。	A

具体的施策		オ ドメスティック・バイオレンス等に対する社会認識の形成、啓発						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の実績内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
53	ドメスティック・バイオレンスについての研修等の実施	男女共同参画室	市内中学校2校にデートDV予防セミナー、市職員対象にDV被害者対応に関する研修を行う。	コロナウイルスの感染拡大によりデートDVについて講座は行うことができなかったが、市内中学生に対しデートDV啓発冊子を配付した。対象は第三、第四、第五中学校で合計1,615冊配付(生徒、教師)。市職員職務対応研修は市主催研修は中止となったが、NPO法人が実施する研修全10回を後援という形で実施した。	A	1,4,5,7	市内中学校をローテーションで、毎年デートDV予防セミナーを実施。令和2年度は啓発冊子の配布を行った。冊子配布も含め、計画期間中の受講者数は3,910人。また、職員向けDV被害者対応者研修の受講者は108人。(令和2年度を除く)	A

施策の基本的方向		(2)	セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等防止対策の推進					
具体的施策		ア	セクシュアル・ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
54	セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施	人事室	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施する。	ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施し、36名(男性 26名、女性10名)が参加したことにより、正規職員の受講率は86%となった。	A	1,4,5,6,7,9	ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施した。平成28年度30名(男性21名、女性9名)、平成29年度28名(男性10名、女性18名)、平成30年度27名(男性10名、女性17名)、令和元年度16名(男性9名、女性7名)、令和2年度36名(男性 26名、女性10名)が参加。上記以外に、消防職員に対するハラスメント防止研修を実施した。	A
		商工振興課	セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。	県の「千葉県労働相談センター」に関するチラシ等を配架するほか、無料職業紹介所でも市民に対して直接周知を行うなど、相談場所の周知を図った。	A	3,4,5,8,9	県の「千葉県労働相談センター」に関するチラシ等を配架するほか、無料職業紹介所でも市民に対して直接周知を行うなど、相談場所の周知を図った。	A
		男女共同参画室	人事室によるマタニティ・ハラスメント防止対策セミナーを実施し、ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進を図る。	ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施し、36名(男26名、女性10名)が参加した。	A	4,5,6,7,9	マタニティハラスメント防止セミナーを実施した。平成29年度28名(男性25名、女性3名)平成30年度21名(男性17名、女性4名)令和元年度10名(男性5名、女性5名)令和2年度より人事室が主催することとなり、参加人数は36名(男性26名、女性10名)。合計95名が受講した。	A
55	セクシュアル・ハラスメント等に関する調査の実施	男女共同参画室	令和元年度に次期計画策定に係る職員・教職員アンケートを通じてセクシュアル・ハラスメントの調査を実施した。				次期男女共同参画推進計画の策定資料とするため教職員、市職員の意識調査を実施したことで、各職員の意識啓発、改善を促すことができた。	A
56	防止対策の推進	人事室	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図る。	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメント(セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)等)に関して、苦情相談員を通じた人事室への報告件数は0件だった。	A	2,3,5,6,9	平成28年度に相談があった案件について、平成29年度にハラスメント苦情処理委員会において審議された。平成30年度から令和2年度について、セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)等に関して、苦情相談員を通じた人事室への報告件数は0件だった。	A
		商工振興課	セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。	県の「千葉県労働相談センター」に関するチラシ等を配架するほか、無料職業紹介所でも市民に対して直接周知を行うなど、相談場所の周知を図った。	A	3,4,7,8,9	県の「千葉県労働相談センター」に関するチラシ等を配架するほか、無料職業紹介所でも市民に対して直接周知を行うなど、相談場所の周知を図った。	A

目標No	5	男女共同参画の視点に立った教育の充実						
施策の基本的方向	(1)	男女共同参画を推進する教育・学習の充実						
具体的施策	ア	学校教育における男女共同参画教育の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の実績内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	
57	男女共同参画教育の推進	指導室	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行う。	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行った。	A	1,3,4,7	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行う。授業をはじめ、係・委員会活動や部活動等、男女平等の意識を前提とし、児童生徒による主体的な活動を推進した。	A
58	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育、特に社会体験学習の充実を図る。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会体験学習は実施できなかったが、代替として、働いている人の生の声を聞く職業講演会を実施した。	B	1,2,4,7,8,9	児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育、社会体験学習を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度のみ、社会体験学習の代替として職業講演会を行った。	A

具体的施策		イ 生涯学習における男女共同参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
59	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	こども支援課/子育て支援センター	(子育て支援センター)家庭教育セミナー・子育て支援講演会(生涯学習推進課と共催)を11月に実施予定。	新型コロナ感染症防止のため実施は無し	D	/	平成元年度から家庭教育セミナーと子育て支援講演会が合体し、「子育て支援講演会・家庭教育セミナー」とし、年1回実施し家庭生活の大切さを認識できるような学習機会の提供に努めた。	B
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子教室等を引き続き実施し、内容の充実を図る。セミナーなどの参加やリーフレット等の配布を通して、男女ともに家庭生活に参画するようきっかけづくりや意識の啓発を図る。	各学習センター(公民館)において、乳幼児対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等を開催した(家庭教育セミナー3回延べ49名、親子セミナー・子育て支援講演会は新型コロナウイルス感染まん延防止のため中止とした)。また、リーフレット等の配布を通して、男女ともに家庭生活に参画するようきっかけづくりや意識の啓発を図った。	C		3,4,7,8,9	各学習センター(公民館)において、乳幼児対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等を開催した。リーフレット等の配布を通して、男女ともに家庭生活に参画するようきっかけづくりや意識の啓発を図った。
60	男性の子育てのセミナーや研修の実施	生涯学習推進課	「家庭川柳」をショッピングセンターや学習施設に展示する。作品の中からお父さん向けのを抜粋し、「お父さん川柳」の企画展示する。	「家庭川柳」を募集し優秀作品をポスターにして学校や学習施設に掲示した(応募総数1,451)。イオン鎌ヶ谷店等での作品展示を予定したが新型コロナウイルス感染まん延防止のため開催中止とした。	B	2,3,7	「家庭川柳」を募集し優秀作品をポスターにして学校や学習施設に掲示した。父親を題材とした作品を集めチラシにし、市民が集まる会議等で配布した。 応募作品数H28:1,538点、H29:1,423点、H30:1,536点、R1:1,466点、R2:1,451点	A
61	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課	高齢者向けのIT講習や若年者向けの講習など、各世代のニーズに合った事業を実施する。	各学習センターでライフステージに応じた講座等を企画したが、新型コロナウイルス感染まん延防止のため多くの事業を開催中止とした。【60歳以上】東部シニア倶楽部・北部シルバーカレッジ・南部シルバーセミナー・いきいき倶楽部等(いずれも中止)【一般】オープンカレッジかまがや8回延べ281名・市民セミナー(古典文学講座5回延べ216名、文学講座4回延べ132名)・北部タウンセミナー・陶芸教室は中止【親子】家庭教育セミナー3回延べ49名・親子セミナーは中止【小学生】子どもチャレンジ・書き初め講座・子ども体験教室等(いずれも中止)	C	1,2,3,4,9	各学習センターでライフステージに応じた講座等を実施した。 【60歳以上】東部シニア倶楽部・北部シルバーカレッジ・南部シルバーセミナー・いきいき倶楽部等 【一般】オープンカレッジかまがや・市民セミナー・北部タウンセミナー・陶芸教室・パソコン講座等 【親子】家庭教育セミナー・親子セミナー等 【小学生】子どもチャレンジ・書き初め講座・子ども体験教室等	B

62	団体、グループ、サークルの育成と支援	生涯学習推進課	サークル発表会(公民館まつり)等を開催し、指導者育成を図り、「おやじの会」の活動状況を調査し、現状の把握に努める。	各学習センター(公民館)においてサークル発表会(公民館まつり)などを企画した。コロナ禍におけるまつりなどの実施方法を検討したが新型コロナウイルス感染まん延防止のため開催中止とした。	C	1,2,3,4	各学習センター(公民館)においてサークル発表会(公民館まつり)を開催した。 東部ふれあいまつりH28:2,781名、H29:2,915名、H30:2,601名、R1:2,610名、R2:中止 中央公民館ふれあいまつりH28:3,198、H29:3197名、H30:2,809名、R1:2,283名、R2:中止 北部ふれあいまつりH28:2,000名、H29:2,200名、H30:2,200名、R1:1,700名、R2:中止 南部公民館まつりH28:958名、H29:1,038名、H30:941名、R1:中止、R2:中止 東初富ひょうたんまつりH28:890名、H29:982名、H30:924名、R1:1,001名、R2:中止	B
----	--------------------	---------	---	--	---	---------	--	---

具体的施策		ウ 教育関係者に対する男女共同参画研修の充実						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度 of 取組内容	令和2年度 of 実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
63	男女共同参画教育のための教職員研修	指導室	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施した。	A	1,2,3,4,5,6,7,9	セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止を、研修を通じて周知し、セクシュアル・ハラスメントの背景にある性差別や固定的性別役割分担意識の解消を図ることができた。また、男女が共に働きやすい職場環境づくりをした。	A
64	男女共同参画のための指導者研修	男女共同参画室	管理職(教育委員会関係者含む)を対象とした男女共同参画研修を開催する。	管理職研修は新型コロナウイルス感染まん延防止のため中止となった。職員実務者会議については、NPO法人が実施する研修全10回を後援という形で実施した。本市職員は5名参加した。	B	7,8,9	管理職研修は令和元年度を第1回目として開催し、22名が参加した。受講生参加型の研修で「差別」を経験させる内容のものであった。令和2年度は新型コロナウイルス感染まん延防止で第2回目の実施に至らなかったが、実務者研修は毎年実施しており、令和2年度は「後援」という形で実施を実現した。	B
		生涯学習推進課	読み聞かせボランティアアドバンス研修会を継続して実施し、生涯学習職員研修については社会的課題を検討し設定する。	読み聞かせボランティアアドバンス研修会は図書館と共催で年3回企画し、うち1回は子育て中の保護者でも参加できるよう保育付き研修会として一般市民も対象に企画した。生涯学習職員研修会は「コロナ禍における災害への備え」をテーマに企画したが、いずれも新型コロナウイルス感染まん延防止のため開催中止とした。	C	2,3,9	図書館と共催で読み聞かせボランティアアドバンス研修会を開催し、保育付き研修会として子育て世代の母親も参加できるようにした。 H28:108名、H29:145名、H30:139名、R1:138名、R2:中止 行政職員や教職員を対象に社会的課題をテーマに設定し生涯学習職員研修会を開催した。 H28:46名、H29:52名、H30:37名、R1:中止、R2:中止	A

目標No	6	男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり
------	---	--------------------------

施策の基本的方向	(1)	男女共同参画の視点にたった環境の整備
----------	-----	--------------------

具体的施策	ア	性差に配慮した防犯環境の改善・整備
-------	---	-------------------

事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	
65	地域ぐるみの防犯意識の醸成	安全対策課	関係機関と連携し、防犯サテライト事業を中心としたキャンペーン等を行い、女性や高齢者が被害者となりやすいひったくりや電話de詐欺等の防止を図るとともに、防犯意識の醸成を図る。	新型コロナウイルス感染症対策により、例年実施している防犯サテライト事業を中心としたキャンペーン等が実施できなかったが、広報かまがや、かまがや安心eメール等により、犯罪事例等の啓発を多数行った。	B	4	防犯サテライト事業として、自治会の会合や地区の敬老会等で防犯キャンペーン等を実施し、電話de詐欺の実演・防犯クイズ・防犯グッズの配布等を行い、女性を含め多くの方が参加したことにより、市民に男女共同参画の視点を含めた防犯意識の醸成を図った。	A
66	防犯灯の維持管理費の助成	安全対策課	防犯灯の維持管理が、防犯灯管理団体から市に移管され(一部を除く)、防犯灯管理・LED化推進事業により、水銀灯等のLED灯への交換工事を行う。	防犯灯の維持管理が、令和2年4月に防犯灯管理団体から市に移管され(一部を除く)、防犯灯管理・LED化推進事業により、水銀灯等のLED灯への交換工事を行った。	A	3,5,9	これまで自治会等の防犯灯管理団体に維持管理費を助成してきたが、令和2年度から市に移管され、防犯灯管理・LED化推進事業により、市内の防犯灯をLED化し、地域の実情に合わせて防犯灯を新設するなど、防犯環境の改善・整備を行った。	A
67	環境浄化活動の推進	生涯学習推進課	・情報をもとにした効果的な補導活動の実施。 ・「こども110番の家」の市民への周知及び協力者の意識の啓発。 ・子ども安全メールによる効果的な安全情報の提供。	学校などから寄せられた情報により、不審者などが出没した地域のパトロールを強化した。(情報提供64件、子ども安全メール年度登録者368件、「こども110番の家」1,314件)	A	1,4,9	・情報をもとにした効果的な補導活動の実施 ・「こども110番の家」の市民への周知及び協力者の意識の啓発 ・子ども安全メールによる効果的な安全情報の提供	A

具体的施策	イ	男女とも利用しやすい公共施設の整備
-------	---	-------------------

事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
68	男女とも利用しやすい公共施設の整備	男女共同参画室	男女とも利用しやすい公共施設整備が進むよう、職員に対し男女共同参画の視点で事業展開できるよう研修の機会等を設ける。	新規採用職員研修(動画研修)と併せて研修及び理解度テストを実施し、男女共同参画の重要性について意識の向上を図った。参加人数は41名。(男性20名、女性21名)	A	4,7,9	平成28年度から令和2年度までは、200名の参加があった。女性の権利向上についての流れ、世界とのジェンダーギャップ指数等の比較等を通じて男女共同参画に関する職員の意識の向上を図った。	A

施策の基本的方向		(2)	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策						
具体的施策		7	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容		
69	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	防災講話等の機会に地域防災計画を説明する際に、当該計画が男女共同参画の視点に立っていることにふれる。	新型コロナウイルス感染症対策により、例年実施している防災講話等が実施できなかったが、ホームページで市の備蓄品を紹介するなど、防災知識の啓発に努めた。	B	2,4,5,9	地域防災計画の改訂に際して男女共同参画の視点に配慮したほか、防災講話等でその旨に触れて説明をした。		B
70	消防団への女性の参画	警防課	令和元年度に引き続き、安全対策課と情報共有を図り、女性消防団員の自主防災訓練への指導参加を推進する。また、救命率の向上を図るため、市民等が参加する救命講習の指導を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、救命講習、消防団訓練、自主防災訓練、出初式、イベント等が中止となり、消防団女性部の活動についても会議及び女性部入団に伴う面接や辞令交付式以外は未実施となった。	C	2,6,7	平成27年度に発足以来、火災予防や応急手当の普及、指導などの活動の幅を広げる中で、女性の視点を活かした活動によって、地域住民とより接した活動を展開することで、地域防災力の強化を図ってきた。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により活動が制限されたが、消防団女性部への新たな入団者もあり、今後も女性消防団員の重要性、必要性を呼びかける必要がある。		A

目標No	7	だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実
------	---	------------------------

施策の基本的方向	(1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の推進
----------	-----	------------------------------------

具体的施策	ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会の提供
-------	---	--------------------------

事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
71	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習の実施	男女共同参画室	「リプロ(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」についての啓発を図るため、情報誌を購入し、センターでの貸出を検討するとともに、様々な研修の際に、説明を行い、理解向上に努めていく。引き続き、前年度同様の対応を行うとともに、新規採用職員後期研修にて取り入れる。	女性問題に特化した情報誌を購入し、理解向上に努めた。また、センターには関連するチラシを配架した。	B	3,4,9	市民と協働で行う市民企画セミナーや、新規採用職員後期研修等でリプロダクティブヘルス/ライツについて説明を行う、啓発用の情報誌の購入などを行った。	B
		こども支援課/子育て支援センター	令和元年度同様。ライフデザイン事業及び思春期教育として健康増進課がかかわっていく。	新型コロナウイルス感染症防止のため実施は無し	D		乳児ふれあい事業では、乳幼児を持つ親子が鎌ヶ谷高校及び鎌ヶ谷西高校、鎌ヶ谷市内中学校の生徒に向け、「中学生・高校生が次世代の親になるための学習体験をする」ことを目的として毎年、鎌ヶ谷高校年8回、鎌ヶ谷西高校年7回、市内中学校1回実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施はなかった。	A
		健康増進課	ライフデザイン啓発冊子については、令和2年度も20歳を迎える市民に発送するとともに、婚活事業参加者や婚姻届け提出時の配布も継続し、各自がライフデザインについて考えられるよう啓発を行う。 小中学生及び高校生を対象とした、赤ちゃんふれあい体験事業等を継続し、ライフデザイン教育を実施する。	ウェルカムベビースクール(コロナのため予約制の個別対応)18回/年。延べ参加者 妊婦209人 夫91人。夫の妊婦疑似体験や育児参加について等の内容で実施した。プログラムを見直した結果、妊婦同士の交流のためのグループワークの内容を身近なものに変更し、新たに保育園情報をわかりやすく伝えるための媒体を作成するなどし、新たな情報提供等を行うことができた。 ライフデザイン啓発冊子は、新成人1,092人に配布し、アンケートの結果89.1%が自分の将来を考えるきっかけとなったと答え、一定の効果があつた。また、ライフデザイン啓発冊子を婚姻届け提出時等に配布するとともに、中学校1校161人にも、ライフデザイン教育を行った。	A	1,2,3,4,5,6,7,8,9	ライフデザイン啓発冊子については、31年度20歳を迎える市民に発送するとともに、婚活事業参加者や婚姻届け提出時の配布し、各自がライフデザインについて考えられるよう啓発を行った。 小中学生及び高校生を対象とした、赤ちゃんふれあい体験事業等を継続し、ライフデザイン教育を実施した。	A
		指導室	教育相談の機会を積極的に活用しながら、男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図る。	教育相談の機会を積極的に活用しながら、男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図った。	A	2,3,4,5,8	保健体育指導や生き方の指導、教育相談の機会を積極的に活用しながら、男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図ることができた。	A

施策の基本的方向		(2)	性差に配慮した健康の維持増進					
具体的施策		ア	性差に配慮した健康の維持増進					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
72	思春期における健康支援	健康増進課	各自の健康について考える機会となる思春期健康教育、思春期保健学習会、思春期ネットワーク事業を実施する。子どもに関わる人達が、誰でも健康支援ができるよう、引き続き、思春期教育マニュアルの周知を図り活用するとともに、必要時改訂していく。	新型コロナウイルス感染症に伴い思春期ネットワークは中止。思春期教育は中学校1校161人。	C	1,2,3,4,5,6,7,8,9	各自の健康について考える機会となる思春期健康教育、思春期保健学習会、思春期ネットワーク事業を実施した。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して実施)子どもに関わる人達が、誰でも健康支援ができるよう、思春期教育マニュアルの周知を図り活用するとともに、必要時改訂した。なお、計画期間中の実績は、思春期ネットワーク事業8回、思春期教育延べ25校4604人である。	A
		指導室	保健体育指導や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行うとともに、教育相談体制の充実を図る。	保健体育指導や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行うとともに、教育相談体制の充実を図った。	A	1,3,4,5,7	保健体育指導や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行うとともに、教育相談体制の充実を図った。	A
73	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	保健師・助産師による妊婦の全数面接を継続、ウェルカムベビースクール、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援をする。産後ケア事業・産前産後サポート事業を引き続き実施し、切れ目のない支援を行う。	妊婦面接676人。妊産婦訪問及び保健指導は実560人、延べ643人。ウェルカムベビースクールのパパママ教室参加者93組に対し、個々の状況に応じた健康支援をした。また、産後ケア事業や産前産後サポート事業を実施した。	A	1,3,4,5,6,7,8,9	保健師・助産師による妊婦の全数面接を継続、ウェルカムベビースクール、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援を行った。平成30年度より産後ケア事業・産前産後サポート事業を実施し、切れ目のない支援を行った。なお、計画期間中の実績は、妊婦面接延べ3,682人、ウェルカムベビースクールパパママ教室参加621組である。	A
74	性差に配慮したライフステージごとの健康支援	健康増進課	乳がん検診、子宮がん検診を実施し、受診しやすい体制を構築する。昨年度に引き続き、自分の身体や家族の健康に関心が持てるよう、子育てサロンや就学時健診等で母親に対して健康教育を実施する。	乳がん検診3,722人、子宮がん検診3,157人受診。子宮がん検診については、検診期間を2期に分け、受診者が集中する期間の緩和を図った。女性のための健康教育を3歳児健康診査等で実施し、13回759人に実施。早い段階で自分の身体に関心が持てるよう働きかけることができた。	A	1,3,4,5,6,8,9	乳がん検診・子宮がん検診の際、保育をつけ、子育て中の方も受けれるよう整備した。若い女性のための健康教育は講座として、年1回実施していたものを子育てサロンや幼児健診、就学時健診等で実施することで早い段階で多くの女性に自分の身体に関心が持てるよう働きかけることができた。また、幼児健診実施時にがん検診の勧奨を行った。	A

施策の基本的方向		(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者の自立支援					
具体的施策		ア	性差に配慮した高齢者の自立支援					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
75	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	高齢者支援課	令和2年度は4回の開催を予定。	介護者教室を2回(4回の実施を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で2回中止となった)実施し、体操等を行うことができた。年間24名が参加し、内2名が男性。	B	1,2,3,4,6,7,9	各年、男性の参加者を募ることがあり、介護に携わる男性の参画を促した。なお、期間中の実績は、延べ参加者数188人(うち男性37人)である。	A
		生涯学習推進課	高齢者向けの事業「東部シニア倶楽部」、「北部シルバーカレッジ」などで健康管理や介護に関する講座を実施するとともに、まなびい大学の講師派遣メニューに同様の内容の講座を設ける。	各学習センター(公民館)において高齢者向け事業を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした(東部シニア倶楽部、北部シルバーカレッジ、南部シルバーセミナー、いきいき倶楽部)。まなびい大学講師派遣事業では、健康管理や介護に関するメニューを設けた。	C	2,3,4,9	各学習センター(公民館)において高齢者向け事業を実施した。 東部シニア倶楽部H28:371名、H29:386名、H30:389名、R1:409名、R2:中止 北部シルバーカレッジH28:414名、H29:413名、H30:465名、R1:421名、R2:中止 南部シルバーセミナーH28:618名、H29:516名、H30:526名、R1:427名、R2:中止 いきいき倶楽部H28:313名、H29:268名、H30:267名、R1:272名、R2:中止	B
76	介護や自立のための相談	高齢者支援課	新設された特別養護老人ホームへの訪問を開始する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問施設や訪問人数を縮小したが、男性介護相談員の活動は継続できた。感染症の影響により、新規施設の訪問には至らなかった。	B	1,2,3,4,5,6,7,9	男性介護相談員の派遣を希望する利用者に配慮し、各年、男性の介護相談員の活動を継続した。	A

具体的施策		イ	性差に配慮した障がい者の自立支援					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
77	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	障がい福祉課	コミュニケーション支援充実のため手話奉仕員等の講習は必須事項として引き続き実施する。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため手話講座関係事業は全て中止したため実績はなし。	D		コミュニケーション支援の充実のため、手話関係の講習は必須事項として実施してきたところであるが、令和2年度はコロナ禍のため実施できなかった。今後も感染状況に配慮しながら引き続き継続したい。	A

78	介護や自立のための相談	障がい福祉課	窓口の相談強化に加え、市内外における相談事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実に努める。	えがお、サポートネット鎌ヶ谷、なしねつとに委託し相談業務を実施した(相談件数14,400件)。 (内訳: 訪問723件、来所相談243件、同行328件、電話相談2,382件、メール3,569件、個別支援会議351件、関係機関6,752件、その他52件)	A	1,3,5,9	窓口の相談強化に加え、市内外における相談事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実に努めた。	A
----	-------------	--------	---	---	---	---------	---	---

目標No	8	男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実
------	---	----------------------------------

施策の基本的方向		(1)	男女共同参画推進体制の充実					
具体的施策		ア	男女共同参画条例の制定					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
79	男女共同参画条例制定に向けた条件整備	男女共同参画室	条例制定については、平成28年度に懇話会の結論として、市民や団体において条例制定の気運の高まりがない中では、条例制定は行わず、まずは第2次実施計画の取組みを着実に進め、啓発を図っていくことで、検討は終了している。				県内外他市の条例制定状況を踏まえながら、制定に向けた条件整備の必要性などの情報収集を行い、男女共同参画推進懇話会の中でも協議を行った。	A

具体的施策		イ	推進体制の充実					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
80	男女共同参画推進審議会の検討	男女共同参画室	審議会の設置は、条例制定と並行して検討していくものとしているため、検討終了。				審議会の設置は、条例制定と並行して検討していくものとしている。	B
81	計画の進行管理及び結果の公表	男女共同参画室	進行管理表を作成し、男女共同参画計画の進捗状況の公表を行う。男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表していく。	男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表した。	A	1,2,4,7,8,9	毎年、進行管理表により関係各課の進捗を確認し、男女共同参画推進懇話会等で意見を募り令和2年度に第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画(かがやきプラン)の策定を行った。また、毎年の進行管理表についてはホームページ上での公開を行った。	A

具体的施策		ウ	施策の評価					
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
82	施策評価についての検討	男女共同参画室	計画に掲げる87の取組について、男女共同参画推進懇話会を通じて事業の評価を行う。	計画に掲げる87の取組結果について、懇話会に報告し、外部評価を行った。	A	1,2,7,8,9	毎年、男女共同参画推進懇話会を通じて事業の評価を行い、出た意見を踏まえて第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画の策定を行った。	A

施策の基本的方向		(2)	庁内における男女共同参画の推進						
具体的施策		ア	庁内推進体制の充実						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
83	鎌ヶ谷市男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画室	新型コロナウイルスの影響により、会議形式ではなく、資料を配付し書面にて実施計画の進行管理を行う。	コロナウイルス感染拡大により書面にて会議を実施した。	A	1,4,6,7,8,9	年度ごとに、各課が作成した事業進行表をもとに第2次実施計画進行管理表にまとめ、男女共同参画推進会議に諮り、計画の進行管理を行った。(令和2年度は書面会議)	A	

具体的施策		イ	市職員の男女共同参画意識の啓発						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
84	市職員研修の充実	人事室	男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、新規採用職員以外の職員にも参加を促す。	「男女共同参画はなぜ必要か」のテーマで、男女共同参画研修を、新規採用職員研修で実施した。	A	1,3,4,5,7,9	「男女共同参画はなぜ必要か」のテーマで、男女共同参画研修を、新規採用職員研修との合同で実施した(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新規採用職員のみ動画により実施)。令和元年度について、新規採用職員以外の参加者は5人だった。	A	
		男女共同参画室	男女共同参画研修(管理職研修)及び新規採用職員後期研修を実施する。管理職研修は未受講者を優先する。	新規採用職員研修において男女共同参画の必要性をテーマとして取り上げた。動画形式での研修だった。	A	1,4,7,8,9	新規採用職員及び、管理職向けの職員研修を実施した。令和元年度に行った管理職者向け研修の参加人数は23人。	A	

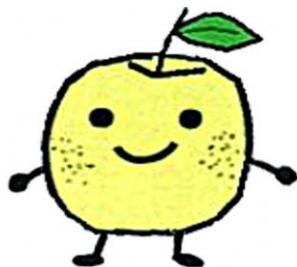
施策の基本的方向		(3)	男女共同参画推進センター機能の充実						
具体的施策		ア	男女共同参画推進センター機能の充実						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の取組内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)	
85	学習・研修、情報収集・提供、交流、調査の実施	男女共同参画室	センターでエンパワーメント講座2回、きらりサロン講座2回実施し、市民へ男女共同参画について学習機会の提供を行う。また、他のセミナー等事業の実施及び男女共同参画情報を発信する。	きらりサロンは「“おとう飯レシピ”募集事業」と、男性に向けた事業を実施。エンパワーメント講座については新型コロナウイルスのまん延防止のため中止とした。他セミナーの開催情報についてはチラシ等の配架にて周知を行った。	B	6,7,8,9	年度ごとにテーマの異なるセミナーをきらりサロンにて行い、市民の男女共同参画意識の醸成を図った。なお、計画期間中のきらりサロン参加者総数は154人である。令和2年度に行ったおとう飯レシピ応募数は6件だった。	B	

具体的施策		イ 男女共同参画関係団体への支援と協働						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の実績内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
86	男女共同参画関係団体との連携	男女共同参画室	男女共同参画関係団体ネットワーク会議の登録団体等に対し、国立女性教育会館(ヌエック)の研修参加を促す。男女共同参画関係団体との協働イベントとして、市民活動推進センター登録団体と同日開催で男女きらりフェスタを実施する。	ヌエックの研修については新型コロナウイルスまん延防止のため参加しなかった。男女きらりフェスタについてはオンラインで実施した。配信視聴者数は約50人。	B	1,2,3,4,6,7,8	ネットワーク会議にてヌエックの研修参加を促し、元年度までの4年間でネットワーク会議の登録団体から、累計54名の研修参加があり、男女共同参画意識の向上を促すことができた。	A

具体的施策		ウ 男女共同参画推進センターの市民運営						
事業No	事業等	所属所名	令和2年度の実績内容	令和2年度の実績内容	事業実施度	男女共同参画の視点	平成28年度から令和2年度までの実績内容	事業実施度(5年間)
87	男女共同参画推進センターの市民運営検討	男女共同参画室	男女共同推進センターの市民運営に関する検討は、直営で実施することで結論がでているため同項目の検討は終了している。				平成28年に公募型プロポーザルにより決定したNPOに対し男女共同参画啓発事業を一部委託したが、平成30年度に啓発事業の一部委託を見直すことで市民運営の検討を終了した。	B

* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない



* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、時間帯、保育などの便宜等)
- 4 男女共同参画推進のため、関連部署等と連携した
- 5 性に起因する問題に配慮した(健康・防災分野に係るもの)
- 6 事業を利用・参加した人の男女別データが存在する
- 7 固定的な性別役割分担意識の解消に貢献した
- 8 ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献した
- 9 事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献した